

塩谷広域行政組合次期環境施設整備計画概要

1 環境施設を計画する理由

塩谷広域行政組合は、平成2年4月「塩谷広域環境衛生センター」を建設し可燃ごみの処理を開始、平成5年11月には「粗大ごみ処理施設」を併設し、粗大ごみ・不燃ごみの処理も開始しました。

しかしながら、以下の理由により新たな環境施設の整備が必要となりました。

① 現有施設の稼働期限

地元3行政区との協定による稼働期限(平成24年11月30日)が迫っていること。

② 現有施設の処理能力不足

年々増加するごみ搬入量に対応するため、ごみ焼却施設の運転時間を16時間から24時間に変更して処理していますが、処理能力が不足しています。

③ 循環型社会構築のための啓発や環境教育・環境学習を行う拠点が必要

環境のバランスが崩れつつある今、持続可能な社会としていくためには3R(リデュース、リユース、リサイクル)を進め循環型社会を構築する必要があります。そのために、3Rの啓発や具体的な体験学習を行う環境教育・環境学習の拠点となる新たなごみ処理施設の整備が必要となります。

2 環境施設の構成

	施設規模	敷地面積
熱回収施設(ごみ焼却施設)	118t／24h ストーカ方式	約4ha
リサイクルセンター	23t／5h	

